

株 主 各 位

東京都台東区上野5丁目2番2号

株 式 会 社 丹 青 社

代表取締役社長 青 田 嘉 光

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当会社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年4月21日（水曜日）午後5時45分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年4月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第52期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項 議 案	取締役8名選任の件
----------------	-----------

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tanseisha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年2月1日から
平成22年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策や新興国市場における需要拡大などにより一部の業種において回復基調で推移しましたが、雇用情勢の悪化などの影響により内需型企業を中心に依然として厳しい状況で推移しました。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましては、長引く個人消費の低迷を背景に小売業の店舗投資は抑制傾向にあり、また、業績回復局面にある企業群においても設備投資および販促関連投資に対しては依然として慎重な姿勢を維持しているなど、総じて非常に厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当グループは、収益構造の改善をはかり、利益体質を構築するために、希望退職者の募集の実施を含め人件費、経費の削減に取り組んでまいりました。

しかしながら、市場環境の悪化による需要低迷の影響を受け、当連結会計年度の売上高は商業施設分野を中心に低調に推移しました。利益面におきましても、人件費、経費の削減が一定の効果をもたらしたものの、売上高の減少を補うには至らず低調に推移しました。

また、希望退職者の募集等に伴う特別退職金12億73百万円を特別損失に計上し、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額6億48百万円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は497億63百万円（前連結会計年度比18.6%減）となり、営業損失は1億99百万円（前連結会計年度 営業利益7億40百万円）、経常損失は73百万円（前連結会計年度 経常利益6億97百万円）、当期純損失は22億97百万円（前連結会計年度 当期純損失15億6百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は504億6百万円となりました。

以上の厳しい経営状況に鑑み、期末配当金につきましては、誠に遺憾ではありますが、見送らせていただきました。

株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

市場分野別の概況は次のとおりです。

商業施設分野

商業施設分野では、大型店市場において「ヴィーナズフォート」および「L A O X」の改装工事を手掛けましたが、受注競争の厳しさに加えて、百貨店等の大型施設の投資抑制の影響および飲食業や小売業の店舗改装や出店が減少し、売上は低調に推移しました。この結果、商業施設分野の売上高は266億58百万円（前連結会計年度比25.9%減）、営業利益は14億24百万円（前連結会計年度比47.3%減）となりました。

恒久展示施設分野

恒久展示施設分野では、博物館市場における「壱岐市一支国博物館」の展示工事、ショールーム市場における「日産自動車新社屋ギャラリー」の新装工事および「東京電力大宮ショールーム」の改装工事等、大型物件を手掛けたため、前連結会計年度比では売上高、営業利益ともに増加いたしました。しかしながら、公共投資抑制および企業の設備投資抑制の影響を受け、売上は総じて低調に推移いたしました。この結果、恒久展示施設分野の売上高は74億27百万円（前連結会計年度比20.5%増）、営業利益は6億80百万円（前連結会計年度比344.3%増）となりました。

短期展示施設分野

短期展示施設分野では、博覧会市場における「横浜開港150周年イベント8街区」の会場施工、展示工事等、大型物件を手掛けたため、前連結会計年度比では売上高、営業利益ともに増加いたしました。しかしながら、企業の販促投資抑制の影響を受け、売上は総じて低調に推移いたしました。この結果、短期展示施設分野の売上高は48億14百万円（前連結会計年度比27.6%増）、営業利益は4億5百万円（前連結会計年度比245.7%増）となりました。

その他の分野

その他の分野では、一般公共施設市場において「CITIBANK AOビル」の新装工事を手掛けましたが、大型物件の減少を受け、売上は低調に推移しました。アミューズメント施設市場において「ラウンドワン仙台苦竹店」の新装工事を手掛けましたが、企業の設備投資抑制の影響を受け、売上は低調に推移しました。この結果、その他の分野の売上高は108億62百万円（前連結会計年度比28.7%減）、営業利益は5億49百万円（前連結会計年度比61.6%減）となりました。

区 分	売 上 高	前連結会計年度比
商 業 施 設 分 野	26,658百万円	25.9%減
恒 久 展 示 施 設 分 野	7,427百万円	20.5%増
短 期 展 示 施 設 分 野	4,814百万円	27.6%増
そ の 他 の 分 野	10,862百万円	28.7%減
合 計	49,763百万円	18.6%減

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における主な設備投資は、合同会社丹青ビルマネジメントにおける賃貸用不動産の取得28億80百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より20億16百万円の長期借入を実施しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、円高、物価下落、雇用情勢の悪化などの不安要素が散在しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当グループを取り巻く環境につきましては、企業の設備投資および販促投資の減少、ならびに個人消費の低迷による小売業の店舗投資抑制等の影響を受け、受注競争は一段と激しさを増すことが予想され、非常に厳しい状況が続くものと考えられます。

当グループといたしましては、収益力の強化、さらなるコストダウンおよび経費削減を徹底し、利益体質の構築をはかるとともに、「チームTANSEI」をスローガンに掲げ、営業・制作・デザイン部門の連携強化をはかり、高品質かつ安心・安全な空間の創造に努めることで、お客様から継続的に高い信頼をお寄せいただける企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第49期 (平成18年度)	第50期 (平成19年度)	第51期 (平成20年度)	第52期 (当連結会計年度) (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	72,449	45,563	61,154	49,763
経 常 利 益 (百万円)	1,777	△1,329	697	△73
当 期 純 利 益 (百万円)	1,744	△928	△1,506	△2,297
1株当たり当期純利益(円)	71.94	△37.51	△60.87	△92.88
総 資 産 (百万円)	39,316	29,332	26,705	27,015
純 資 産 (百万円)	14,380	12,724	10,832	8,588
1株当たり純資産(円)	581.39	513.78	437.37	347.11

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 決算期変更の経過期間となる第50期は、平成19年4月1日から平成20年1月31日までの10ヵ月決算となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社丹青TDC	百万円 200	100.0 %	建 築 内 装 工 事
株式会社丹青研究所	50	100.0	文化施設等の調査および研究
株式会社丹青モールマネジメント	100	100.0	商業施設等の運営および管理
株式会社丹青ヒューマネット	70	97.1	労働者派遣ほかサービス
株式会社丹青ディスプレイ	50	100.0	建 築 内 装 工 事
株式会社ティーアンドティー	100	100.0	商 業 施 設 の 開 発 お よ び 運 営 管 理
株式会社丹青ビジネス	40	100.0	事 務 サ ー ビ ス
株式会社TmG	20	100.0	国際会議等の企画および運営
合同会社丹青ビルマネジメント	50	100.0	不 動 産 賃 貸 業
丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司	千米ドル 650	100.0	建築設計等のコンサルティング
北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司	千元 6,233	100.0	展示会等の設計および施工

- (注) 1. 平成21年2月17日付で、不動産賃貸業を行う合同会社丹青ビルマネジメントを設立いたしました。
2. 平成21年6月30日をもって、株式会社TmGの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
3. 平成21年11月1日付で、株式会社丹青モールマネジメントは株式会社丹青アセットマネジメントを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成22年1月31日現在）

当グループは、商業施設分野、恒久展示施設分野、短期展示施設分野、その他の分野の各事業の種類別セグメントにおいて調査、研究、企画、設計、施工、監理、運営管理およびこれらに関連する事業活動を展開しております。

区 分	主 要 な 施 設 等
商 業 施 設 分 野	百貨店、ショッピングセンター、各種専門店、飲食店等
恒久展示施設分野	博物館、美術館、科学館、各種ショールーム等
短期展示施設分野	博覧会、見本市、展示会等
そ の 他 の 分 野	オフィス、ホテル、アミューズメント施設、その他の施設等およびその他サービス、販売等

(8) 主要な営業所（平成22年1月31日現在）

株 式 会 社 丹 青 社	本 社	東京都台東区上野5丁目2番2号
	支 店	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、那覇
株 式 会 社 丹 青 T D C	本 社	東京都台東区
株 式 会 社 丹 青 研 究 所	本 社	東京都台東区
株式会社丹青モールマネジメント	本 社	東京都台東区
株式会社丹青ヒューマネット	本 社	東京都台東区
株式会社丹青ディスプレイ	本 社	東京都渋谷区
株式会社ティーアンドティー	本 社	東京都台東区
株式会社丹青ビジネス	本 社	東京都台東区
株式会社 T m G	本 社	東京都港区
合同会社丹青ビルマネジメント	本 社	東京都台東区
丹青創藝設計咨詢（上海）有限公司	本 社	中華人民共和国上海市
北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司	本 社	中華人民共和国北京市

- (注) 1. 平成21年2月17日付で、合同会社丹青ビルマネジメントを設立いたしました。
2. 平成21年11月1日付で、株式会社丹青モールマネジメントは株式会社丹青アセットマネジメントを吸収合併いたしました。
3. 平成22年1月31日をもって、沖繩支店（那覇）を廃止いたしました。

(9) 従業員の状況（平成22年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,194名	205名減

② 当社の従業員の状況

項目	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	685名	134名減	39歳8ヵ月	13年0ヵ月
女性	101名	30名減	33歳7ヵ月	8年11ヵ月
合計	786名	164名減	38歳10ヵ月	12年6ヵ月

- (注) 1. 従業員数には、当社からの出向者を除き、受入出向者を含めて記載しております。
2. 従業員数は、当事業年度に実施した希望退職者募集の結果、前事業年度末と比較して大幅に減少しております。

(10) 主要な借入先（平成22年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,900 百万円
株式会社みずほ銀行	3,681
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,800

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年3月19日付で長期借入を行い、その借入に際して下記のとおり保有不動産を担保提供しております。

① 理由

資金の安定調達および借入金利上昇リスクヘッジのため

② 借入先

株式会社三井住友銀行

株式会社みずほ銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行

③ 借入金額

2,100百万円

④ 借入期間

5年間

⑤ 担保提供資産

建物および構築物 284百万円

土地 2,637百万円

合計 2,921百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成22年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,832,857株（自己株式95,405株を含みます。）
- (3) 株主数 2,765名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丹 青 社 取 引 先 持 株 会	1,653 ^{千株}	6.7 %
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,086	4.4
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,078	4.4
丹 青 社 従 業 員 持 株 会	1,066	4.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,028	4.2
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	978	4.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	926	3.7
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	880	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	880	3.6
合 同 会 社 渡 辺 興 産	558	2.3

（注）持株比率は、自己株式（95,405株）を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年1月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年1月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長	渡 辺 亮	
取締役専務執行役員	青 田 嘉 光	
取締役常務執行役員	鈴 木 義 隆	経営管理担当 株式会社TmG代表取締役CEO
取締役常務執行役員	北 原 聰	制作担当
取締役常務執行役員	伊 藤 芳 晃	営業担当 丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司董事長 北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司董事長
取締役執行役員	高 橋 康 夫	デザイン担当 リテールクリエイションセンター長
常 勤 監 査 役	重 政 俊 夫	
監 査 役	余 田 幹 男	税理士 KENZOインベストメント株式会社社外監査役 KENZOアセットマネジメント株式会社社外監査役 株式会社カレイド・ホールディングス社外監査役 株式会社ビルディング企画社外取締役
監 査 役	荒 川 洋	税理士 日本化成サービス株式会社社外監査役
監 査 役	山 田 博 重	弁護士 レーザーテック株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役常務執行役員鈴木義隆氏は、平成21年4月13日付で株式会社TmGの代表取締役CEOに就任しております。
2. 当事業年度中における取締役の異動
平成21年4月23日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任した取締役は次のとおりであります。
（氏名）（退任時の地位）
萩原 亞海 取締役副社長
澤田 月来男 取締役執行役員
3. 当事業年度末日以降における代表取締役の異動
（氏名）（異動後）（異動前）（異動日）
渡辺 亮 取締役会長 代表取締役社長 平成22年2月1日
青田 嘉光 代表取締役社長 取締役専務執行役員 平成22年2月1日
4. 取締役常務執行役員北原聡氏は、平成22年2月1日付で株式会社丹青ディスプレイの代表取締役社長に就任しております。
5. 取締役執行役員高橋康夫氏は、平成22年2月1日付で商空間事業部長に就任しております。
6. 監査役余田幹男氏、監査役荒川洋氏および監査役山田博重氏は、社外監査役であります。

7. 監査役余田幹男氏および監査役荒川洋氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役山田博重氏は、弁護士の資格を有しており、法的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。

当社執行役員は次のとおりです。

氏 名	役 位
渡 辺 亮	社 長
青 田 嘉 光	専 務 執 行 役 員
鈴 木 義 隆	常 務 執 行 役 員
北 原 聰	常 務 執 行 役 員
伊 藤 芳 晃	常 務 執 行 役 員
高 橋 康 夫	執 行 役 員
高 橋 貴 志	執 行 役 員

氏 名	役 位
森 俊 憲	執 行 役 員
橋 本 俊 朗	執 行 役 員
伊 藤 文 雄	執 行 役 員
家 入 幸 弘	執 行 役 員
朝 田 賢 治	執 行 役 員
小 林 統	執 行 役 員
洪 恒 夫	執 行 役 員

- (注) 1. 渡辺亮氏は、平成22年1月31日をもって執行役員を退任しております。
 2. 青田嘉光氏は、平成22年2月1日付で社長に就任しております。
 3. 鈴木清明氏が、平成22年2月1日付で新たに執行役員に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8 名	114,889千円	
監 査 役	4 名	26,455千円	(うち社外監査役 3名 15,187千円)
合 計	12名	141,344千円	

- (注) 1. 人数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額400,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会での退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した支給対象である取締役に對し、退職慰労金を次のとおり支給しております。
 ・退任取締役2名に対し38,586千円
 なお、上記金額には、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
監査役	余田幹男	KENZOインベストメント株式会社社外監査役 KENZOアセットマネジメント株式会社社外監査役 株式会社カレイド・ホールディングス社外監査役 株式会社ビルディング企画社外取締役	—
監査役	荒川洋	日本化成サービス株式会社社外監査役	—
監査役	山田博重	レーザーテック株式会社社外監査役	—

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
監査役	余田幹男	当事業年度に開催した取締役会17回のうち16回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催した監査役会17回のうち16回に出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	荒川洋	当事業年度に開催した取締役会17回のうち16回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催した監査役会17回のうち16回に出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	山田博重	当事業年度に開催した取締役会17回のうち15回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催した監査役会17回のうち15回に出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役余田幹男氏、監査役荒川洋氏および監査役山田博重氏の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を遂行するにつき善意かつ重大な過失がないときは、1,000万円と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社である丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司および北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の次の業務を委託し、対価を支払っております。

- ・財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

次のいずれかに該当する場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

- ① 会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合
- ② 会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合
- ③ 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合
- ④ 会計監査人の継続監査年数等から不再任相当と判断した場合

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決議した上記体制は、次のとおりです。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、当社の社内規程に従い、代表取締役は、当社およびグループ会社全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役の協力のもと、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを横断的に推進し、管理する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、内部統制システムの構築および運用に際しては、取締役の職務執行の効率性の確保とバランスを図る。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、本社および各グループ会社について、法令等の遵守体制を構築する権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役がこれらを横断的に推進し、管理する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役は、各グループ会社の不正行為等を発見・防止する体制を構築する権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役がこれらを横断的に推進し、管理する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する者として、当社の使用人から監査役の補助者を任命することとし、その任命、解任等については、監査役会の同意を必要とする。監査役の職務補助者は、職務の兼任を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を要求することができ、監査役会からかかる変更要求があった場合には、補助者の兼任職務内容を変更しなければならない。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して、定期的の下記事項を報告する。監査役への直接の報告が必要であると思われるときは、取締役および使用人は、直ちに、各監査役に報告をすることができるものとする。

- ① 当社および関連会社の内部統制に関わる部門の活動概要
- ② 関連会社の監査役の活動概要
- ③ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ④ 内部通報制度の運用および通報の内容

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が監査が実効的に行われるようにするため、内部統制に関わる部門は、監査役あるいは会計監査人からの照会があった場合には、直ちに、当該照会に対する回答等を行うものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および各グループ会社は、丹青グループ行動基準に従い、反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある企業、団体等とは、いかなる取引も行わず、また、不当な要求を受けた場合は、断固として拒否することを宣言する。

反社会的勢力に対しては、総務部を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等に相談し指導を仰ぎながら適切に対応する。

(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社および各グループ会社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を通じて豊かな生活の実現に貢献することを経営理念とし、創業以来事業を展開してまいりました。

現在では、百貨店やショッピングセンター、各種専門店などの商業施設をはじめ、博物館や美術館、企業ショールームなどの恒久展示施設、博覧会や各種イベントといった短期展示施設、さらにはオフィスやシネマコンプレックス、ボウリング場などのアミューズメント施設まで、幅広い施設づくりを事業領域としています。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる各種施設の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ねてまいりました。また、株主や従業員、さらには委託先、取引先などの各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これらは、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

最近の大規模買付行為事例においては、買付対象会社の事業特性及び企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、企業価値を毀損する可能性のある提案が散見されます。当社取締役会は、これらの提案が最終的には株主の皆様多数意見によって決定されるべきであると認識しておりますが、企業価値の毀損を避けることが中長期的な企業価値を保全し株主共同の利益に資するものであることに鑑み、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいります所存です。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、空間づくりにおける総合品質保証を徹底し、高品質かつ安心・安全な空間の創造に努め、顧客企業から継続的に高い信頼をお寄せいただける企業となることを経営方針に掲げております。これまで当社グループは、この方針に沿って、企画・デザインなどの付加価値を一体的に提供できる体制を整備するなど、コアコンピタンスであるお客様のニーズに適った空間を創造するための「ものづくり力」の強化に努めてまいりました。また、商業施設のプロパティマネジメント事業や海

外市場の開拓等、周辺事業の強化にも注力し、新たな成長分野への事業展開を積極的に推進してまいりました。

当社グループとしましては、これらの取組みを通じ、当社の競争力の総合的な強化に努めることが、当社グループの企業価値を向上させる上で重要なものと考えております。

また、当社グループが持続的な成長を続けるためには、さまざまなステークホルダーから信頼・理解をいただくことが必要と認識し、ISO14001の実践による環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの取組み、プライバシーマーク制度に基づく個人情報保護体制の構築など、適正かつ適法に事業活動を展開するための体制の整備に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの構築に対する取組みを重要な経営課題の一つであると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。

その取組みの一環として、取締役会による経営監督機能の強化と業務執行の迅速化及び責任の明確化を図る目的から、平成11年6月より執行役員制度を導入しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会を構成する4名の監査役のうち3名を社外監査役とすることで、監査役監査の透明性、実効性を確保しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、上記(1)に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の20%以上の取得行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）への対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成20年4月24日開催の第50回定時株主総会決議において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、平成20年3月21日付の当社プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご参照ください。

（当社ホームページ…<http://www.tanseisha.co.jp/>）

- ① 本プラン導入の目的
当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保したり、大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。
- ② 本プランの概要
本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われるにあたり、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保する目的から、当社取締役会が定める大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対抗措置から構成されております。当社取締役会は、大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合に、新株予約権の無償割当て等による対抗措置の発動を決議いたします。
また、当社は、当社取締役会による判断の客観性を担保する観点から、当社と独立した立場にある社外監査役又は社外の有識者で構成される独立委員会を設置することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決定するものとします。
- ③ 株主及び投資家の皆様にご与える影響等
 - 1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響
本プランの導入時には、新株予約権の無償割当て等を行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。
 - 2) 対抗措置の発動時に株主及び投資家の皆様にご与える影響
当社取締役会が、具体的な対抗措置の発動を決定した場合には、当社は、法令及び適時開示規則等に従って、適時適切な情報開示を行います。
対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合は、取締役会で別途定めて公告する新株予約権の基準日まで、名義書換未了の株主の皆様におかれましては、名義書換を完了していただく必要があります。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただくこととなりますが、当社が新株予約権を当社株式と引換

えに取得できる旨の取得条項に従い当該新株予約権の取得手続を行う場合は、大規模買付者以外の株主の皆様におかれましては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになります。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することとなった際に、法令及び適時開示規則に基づき、別途お知らせいたします。なお、当社は、新株予約権の割当ての基準日や新株予約権の割当ての効力発生後においても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、又は当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

④ 本プランの適用開始と有効期限について

本プランは、第50回定時株主総会開催日の平成20年4月24日より発効しており、有効期限につきましては、第50回定時株主総会終了の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、その後本プランの継続については定時株主総会の承認を得ることとします。当社取締役会は、本プランを継続することが承認された場合は、その旨を速やかにお知らせします。

なお、本プランは、その有効期限が到来していない場合でも、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ、随時本プランの見直しを行い、必要に応じて当社株主総会の承認を得た上で、本プランの修正・変更を行うことがあります。本プランが廃止、修正、変更された場合には、当社取締役会が必要と判断する事項について速やかにお知らせします。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

① 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）をすべて充足しています。

② 株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に導入するものです。

③ 株主意思を尊重していること

本プランは、平成20年4月24日開催の第50回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

また、本プランの有効期限は、平成23年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランの変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い変更又は廃止されることとなり、株主の皆様意向を反映することが可能なものとなっております。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報を開示することとし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

⑤ 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいて独立委員会は、大規模買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を受けることができるとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

⑥ デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産および増減率等の比率は表示桁未満の端数を四捨五入しております。なお、同記載金額には消費税等を含んでおりません。

## 連結貸借対照表

(平成22年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                   | 負 債 の 部         |                   |
|----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目            | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>    | <b>16,813,165</b> | <b>流動負債</b>     | <b>15,649,851</b> |
| 現金預金           | 4,221,569         | 支払手形・工事未払金等     | 6,393,042         |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 7,577,578         | 短期借入金           | 5,395,000         |
| 未成工事支出金等       | 4,510,149         | 未払法人税等          | 118,681           |
| 繰延税金資産         | 15,181            | 未成工事受入金         | 1,565,377         |
| その他            | 513,249           | 賞与引当金           | 280,089           |
| 貸倒引当金          | △24,563           | 完成工事補償引当金       | 56,377            |
|                |                   | 工事損失引当金         | 276,771           |
| <b>固定資産</b>    | <b>10,201,886</b> | 繰延税金負債          | 10,903            |
| 有形固定資産         | 6,131,016         | その他             | 1,553,608         |
| 建物・構築物         | 2,813,598         | <b>固定負債</b>     | <b>2,776,224</b>  |
| 機械・運搬具・工具器具備品  | 635,458           | 長期借入金           | 1,686,000         |
| 土地             | 4,476,174         | 退職給付引当金         | 43,762            |
| 減価償却累計額        | △1,794,214        | 役員退職慰労引当金       | 100,829           |
| 無形固定資産         | 209,438           | 繰延税金負債          | 612,607           |
| 投資その他の資産       | 3,861,431         | その他             | 333,024           |
| 投資有価証券         | 1,569,244         | <b>負債合計</b>     | <b>18,426,075</b> |
| 繰延税金資産         | 33,953            | 純 資 産 の 部       |                   |
| 敷金保証金          | 749,329           | <b>株主資本</b>     | <b>8,391,349</b>  |
| その他            | 1,767,967         | 資本金             | 4,026,750         |
| 貸倒引当金          | △259,063          | 資本剰余金           | 4,024,840         |
| <b>資産合計</b>    | <b>27,015,051</b> | 利益剰余金           | 379,228           |
|                |                   | 自己株式            | △39,470           |
|                |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>195,314</b>    |
|                |                   | その他有価証券評価差額金    | 201,065           |
|                |                   | 為替換算調整勘定        | △5,751            |
|                |                   | <b>少数株主持分</b>   | <b>2,311</b>      |
|                |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>8,588,975</b>  |
|                |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>27,015,051</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年2月1日から  
平成22年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 49,763,261 |
| 売 上 原 価                 |           | 42,929,637 |
| 売 上 総 利 益               |           | 6,833,623  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 7,033,368  |
| 営 業 損 失                 |           | 199,745    |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 9,249     |            |
| 受 取 配 当 金               | 33,626    |            |
| 受 取 家 賃                 | 9,903     |            |
| 保 険 配 当 金               | 55,631    |            |
| 仕 入 割 引                 | 40,954    |            |
| そ の 他                   | 70,520    | 219,886    |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 78,391    |            |
| そ の 他                   | 15,640    | 94,032     |
| 経 常 損 失                 |           | 73,891     |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 31,279    |            |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益 | 13,741    |            |
| そ の 他                   | 1,549     | 46,570     |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 特 別 退 職 金               | 1,273,705 |            |
| そ の 他                   | 255,971   | 1,529,677  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |           | 1,556,998  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 103,712   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 648,754   | 752,466    |
| 少 数 株 主 損 失             |           | 11,577     |
| 当 期 純 損 失               |           | 2,297,887  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年2月1日から)  
(平成22年1月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 平成21年1月31日 残高                 | 4,026,750 | 4,024,840 | 2,677,115  | △37,760 | 10,690,946 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |            |
| 剰余金の配当                        |           |           |            |         |            |
| 当期純損失                         |           |           | △2,297,887 |         | △2,297,887 |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △1,709  | △1,709     |
| 自己株式の処分                       |           |           |            |         |            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |           |           | △2,297,887 | △1,709  | △2,299,596 |
| 平成22年1月31日 残高                 | 4,026,750 | 4,024,840 | 379,228    | △39,470 | 8,391,349  |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |          |                        | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|------------------|----------|------------------------|--------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |            |
| 平成21年1月31日 残高                 | 139,715          | △7,758   | 131,957                | 9,944  | 10,832,847 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |          |                        |        |            |
| 剰余金の配当                        |                  |          |                        |        |            |
| 当期純損失                         |                  |          |                        |        | △2,297,887 |
| 自己株式の取得                       |                  |          |                        |        | △1,709     |
| 自己株式の処分                       |                  |          |                        |        |            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 61,349           | 2,006    | 63,356                 | △7,632 | 55,724     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 61,349           | 2,006    | 63,356                 | △7,632 | △2,243,872 |
| 平成22年1月31日 残高                 | 201,065          | △5,751   | 195,314                | 2,311  | 8,588,975  |

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社11社を連結しております。

子会社の名称は次のとおりであります。㈱丹青TDC、㈱丹青ディスプレイ、㈱丹青モールマネジメント、㈱丹青研究所、㈱TmG、㈱丹青ビジネス、㈱丹青ヒューマネット、㈱ティーアンドティー、合同会社丹青ビルマネジメント、丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司、北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司。

このうち、合同会社丹青ビルマネジメントについては、平成21年2月17日付で設立したことにより連結子会社に含めることといたしました。

なお、連結子会社であった㈱丹青アセットマネジメントは、平成21年11月1日付で㈱丹青モールマネジメントにより吸収合併されました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司及び北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

  其他有価証券

  時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

  時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産

  商品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

  未成工事支出金 …… 個別法による原価法

  材料貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外 …………… 定率法

の有形固定資産 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

機械・運搬具・工具器具備品 3～15年

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース資産は全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものであります。

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当連結会計年度末においては、役員賞与引当金の計上はありません。

完成工事補償引当金 …………… 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上しております。

工事損失引当金 …………… 受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、退職給付引当金43,762千円のほか、投資その他の資産「その他」の中に前払年金費用1,242,916千円を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 …………… 連結子会社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

原則として、5年の均等償却を行っております。

## 重要な会計方針の変更

### リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当連結会計年度から適用したことにより通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 未成工事支出金等の内訳

|         |             |
|---------|-------------|
| 未成工事支出金 | 4,415,300千円 |
| 商品      | 92,417千円    |
| 材料貯蔵品   | 2,431千円     |
| 合計      | 4,510,149千円 |

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,072,219千円 |
| 土地 | 1,757,000千円 |
| 合計 | 2,829,219千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 195,000千円   |
| 長期借入金 | 1,686,000千円 |
| 合計    | 1,881,000千円 |

### 3. 偶発債務（保証債務等）

|                |         |
|----------------|---------|
| 呉エス・アンド・エス㈱（注） | 4,000千円 |
|----------------|---------|

（注）

PFI事業を営む同社（当社出資会社）と金融機関との間で締結した優先貸付契約に基づく同社の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

4. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当連結会計年度末日は金融機関休業日であり、期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 5,613千円  |
| 支払手形 | 62,530千円 |

5. 貸出コミットメント契約

当社は、医療法人社団青鷲会に対し、当社を貸主とする極度貸付金契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る、当連結会計年度末における貸出未実行残高は、次のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 500,000千円 |
| 貸出実行残高       | —千円       |
| 差引額          | 500,000千円 |

6. 財務制限条項

当社子会社である合同会社丹青ビルマネジメントが平成21年3月13日（㈱みずほ銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高1,881,000千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をすることがあります。

- ①合同会社丹青ビルマネジメント及び㈱丹青社の経常利益が本契約締結日以降に到来する決算期（四半期決算は除く）において2期連続して赤字のとき。
- ②合同会社丹青ビルマネジメントの純資産の部の金額が、本契約締結日以降に到来する各決算期（四半期決算は除く）において同社の設立時における資本金の70%を下回ったとき、又は㈱丹青社の純資産の部の金額が本契約締結日以降に到来する各決算期（四半期決算は除く）において平成21年1月期の金額の70%を下回ったとき。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,832,857株 |
|------|-------------|

1株当たり情報に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額     | 347円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △92円88銭 |

その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年3月16日

株式会社 丹 青 社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 孝 男Ⓔ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 円Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丹青社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成22年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                     |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|-----------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                         | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>              | <b>16,884,764</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>17,010,588</b> |
| 現 金 預 金                     | 3,228,373         | 支 払 手 形                 | 1,563,150         |
| 受 取 手 形                     | 280,342           | 工 事 未 払 金               | 2,567,525         |
| 完 成 工 事 未 収 入 金             | 6,408,597         | 短 期 借 入 金               | 5,200,000         |
| 未 成 工 事 支 出 金               | 4,175,166         | 一 年 以 内 償 還 予 定 の 社 債   | 300,000           |
| 材 料 貯 蔵 品                   | 2,243             | リ ー ス 債 務               | 4,911             |
| 短 期 貸 付 金                   | 2,457,000         | 未 払 金                   | 142,859           |
| 前 払 費 用                     | 183,836           | 未 払 費 用                 | 585,519           |
| そ の 他                       | 175,794           | 未 払 法 人 税 等             | 41,624            |
| 貸 倒 引 当 金                   | △26,591           | 未 払 消 費 税 等             | 125,144           |
| <b>固 定 資 産</b>              | <b>8,830,827</b>  | 未 成 工 事 受 入 金           | 1,371,877         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>          | <b>3,190,541</b>  | 預 り 金                   | 593,615           |
| 建 物                         | 381,002           | 賞 与 引 当 金               | 217,650           |
| 構 築 物                       | 1,064             | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 53,939            |
| 工 具 器 具 備 品                 | 89,529            | 工 事 損 失 引 当 金           | 276,771           |
| 土 地                         | 2,718,944         | フ ァ ク タ リ ン グ 未 払 金     | 3,966,000         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>          | <b>189,445</b>    | <b>固 定 負 債</b>          | <b>841,541</b>    |
| ソ フ ト ウ ェ ア                 | 160,351           | リ ー ス 債 務               | 14,544            |
| そ の 他                       | 29,093            | 繰 延 税 金 負 債             | 580,875           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>      | <b>5,450,840</b>  | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 31,000            |
| 投 資 有 価 証 券                 | 1,568,778         | そ の 他                   | 215,120           |
| 関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金 | 1,045,333         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>17,852,129</b> |
| 長 期 貸 付 金                   | 900,000           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 破 産 更 生 債 権 等               | 169,581           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>7,662,485</b>  |
| 長 期 前 払 費 用                 | 15,229            | 資 本 金                   | 4,026,750         |
| 前 払 年 金 費 用                 | 1,165,083         | 資 本 剰 余 金               | 4,024,840         |
| 敷 金 保 証 金                   | 562,127           | 資 本 準 備 金               | 4,024,840         |
| そ の 他                       | 297,663           | 利 益 剰 余 金               | △349,635          |
| 貸 倒 引 当 金                   | △258,956          | 利 益 準 備 金               | 302,866           |
| 投 資 損 失 引 当 金               | △14,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △652,501          |
| <b>資 産 合 計</b>              | <b>25,715,591</b> | 別 途 積 立 金               | 2,800,000         |
|                             |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △3,452,501        |
|                             |                   | 自 己 株 式                 | △39,470           |
|                             |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 200,975           |
|                             |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 200,975           |
|                             |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>7,863,461</b>  |
|                             |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>25,715,591</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成21年2月1日から)  
(平成22年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |            |
|--------------|------------|------------|
| 売上高          | 36,165,704 |            |
| 完成工事高        | 5,986,832  | 42,152,536 |
| 設計収入等売上高     |            |            |
| 売上原価         | 31,716,431 |            |
| 完成工事原価       | 5,165,778  | 36,882,209 |
| 設計収入等売上原価    |            |            |
| 売上総利益        | 4,449,272  |            |
| 完成工事総利益      | 821,054    | 5,270,327  |
| 設計収入等総利益     |            |            |
| 販売費及び一般管理費   |            | 5,714,547  |
| 営業損失         |            | 444,220    |
| 営業外収益        |            |            |
| 受取利息及び配当金    | 102,125    |            |
| 受取家賃         | 52,053     |            |
| 保険配当金        | 54,690     |            |
| その他の         | 56,719     | 265,589    |
| 営業外費用        |            |            |
| 支払利息         | 81,287     |            |
| その他          | 12,903     | 94,191     |
| 経常損失         |            | 272,822    |
| 特別利益         |            |            |
| 貸倒引当金戻入益     | 27,660     |            |
| その他          | 1,084      | 28,745     |
| 特別損失         |            |            |
| 特別退職金        | 1,246,552  |            |
| 関係会社株式評価損    | 263,475    |            |
| その他          | 161,306    | 1,671,334  |
| 税引前当期純損失     |            | 1,915,412  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,770     |            |
| 法人税等調整額      | 541,770    | 560,541    |
| 当期純損失        |            | 2,475,953  |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年2月1日から)  
(平成22年1月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利 益 準 備 金 |
| 平成21年1月31日 残高           | 4,026,750 | 4,024,840 | —        | 4,024,840 | 302,866   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |           |
| 当期純損失                   |           |           |          |           |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |           |
| 自己株式の処分                 |           |           |          |           |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |           |
| 事業年度中の変動額合計             |           |           |          |           |           |
| 平成22年1月31日 残高           | 4,026,750 | 4,024,840 | —        | 4,024,840 | 302,866   |

|                         | 株 主 資 本    |            |           |            |            | 評価・換算差額等     | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|-----------|------------|------------|--------------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金  |            |           | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |              |            |
|                         | その他利益剰余金   |            | 利益剰余金合計   |            |            | その他有価証券評価差額金 |            |
|                         | 別途積立金      | 繰越利益剰余金    |           |            |            |              |            |
| 平成21年1月31日 残高           | 2,800,000  | △976,548   | 2,126,317 | △37,760    | 10,140,148 | 139,615      | 10,279,763 |
| 事業年度中の変動額               |            |            |           |            |            |              |            |
| 剰余金の配当                  |            |            |           |            |            |              | —          |
| 当期純損失                   | △2,475,953 | △2,475,953 |           |            | △2,475,953 |              | △2,475,953 |
| 自己株式の取得                 |            |            |           | △1,709     | △1,709     |              | △1,709     |
| 自己株式の処分                 |            |            |           |            |            |              | —          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |            |            |           |            |            | 61,360       | 61,360     |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,475,953 | △2,475,953 | △1,709    | △2,477,662 | 61,360     |              | △2,416,301 |
| 平成22年1月31日 残高           | 2,800,000  | △3,452,501 | △349,635  | △39,470    | 7,662,485  | 200,975      | 7,863,461  |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

材料貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外 …………… 定率法

の有形固定資産 …………… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 15～50年

構築物 …………… 20年

工具器具備品 …………… 3～15年

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース資産は全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものであります。

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用 …………… 均等償却

### 3. 引当金の計上基準

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金       | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                            |
| 投資損失引当金     | 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して必要額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 賞与引当金       | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 役員賞与引当金     | 役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。<br>なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金の計上はありません。                                                                                                                                                                                                                              |
| 完成工事補償引当金   | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 工事損失引当金     | 受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                     |
| 関係会社事業損失引当金 | 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 退職給付引当金     | 従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に「前払年金費用」1,165,083千円を計上しております。<br>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を費用処理しております。<br>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。 |

#### 4. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### 重要な会計方針の変更

#### リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当事業年度から適用したことにより通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,589,395千円

#### 2. 偶発債務（保証債務等）

呉エス・アンド・エス(株)(注) 1 4,000千円

合同会社丹青ビルマネジメント(注) 2 1,881,000千円

(株)ティーアンドティー(注) 3 885千円

##### (注) 1

PFI事業を営む同社（当社出資会社）と金融機関との間で締結した優先貸付契約に基づく同社の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

##### (注) 2

同社（当社出資会社）の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

##### (注) 3

同社（当社出資会社）と仕入先との間で締結した加盟店取引契約に基づく同社の一切の債務を保証しております。

### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 2,488,074千円 |
| 長期金銭債権 | 900,000千円   |
| 短期金銭債務 | 4,808,786千円 |
| 長期金銭債務 | 59,478千円    |

### 4. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関休業日であり、期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 3,723千円 |
|------|---------|

### 5. 貸出コミットメント契約

当社は、医療法人社団青鶯会に対し、当社を貸主とする極度貸付金契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る、当事業年度末における貸出未実行残高は、次のとおりであります。

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 500,000千円        |
| 貸出実行残高       | —千円              |
| 差引額          | <u>500,000千円</u> |

### 6. 財務制限条項

当社が債務保証を行っている、平成21年3月13日（㈱みずほ銀行）締結の金銭消費貸借契約に基づく当社子会社の合同会社丹青ビルマネジメントの借入金残高1,881,000千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該保証債務の一括弁済をする可能性があります。

- ①合同会社丹青ビルマネジメント及び㈱丹青社の経常利益が本契約締結日以降に到来する決算期（四半期決算は除く）において2期連続して赤字のとき。
- ②合同会社丹青ビルマネジメントの純資産の部の金額が、本契約締結日以降に到来する各決算期（四半期決算は除く）において同社の設立時における資本金の70%を下回ったとき、又は㈱丹青社の純資産の部の金額が本契約締結日以降に到来する各決算期（四半期決算は除く）において平成21年1月期の金額の70%を下回ったとき。

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 73,886千円    |
| 売上原価       | 4,350,648千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 933,402千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 128,853千円   |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 95,405株 |
|------|---------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 流動の部

#### 繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 賞与引当金    | 88,561千円   |
| 工事損失引当金  | 112,618千円  |
| 未払特別退職金  | 98,322千円   |
| その他      | 79,776千円   |
| 繰延税金資産小計 | 379,279千円  |
| 評価性引当額   | △379,279千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円        |

### 固定の部

#### 繰延税金資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 貸倒引当金     | 92,767千円     |
| ソフトウェア開発費 | 164,620千円    |
| 土地評価損     | 2,047,809千円  |
| 繰越欠損金     | 1,880,261千円  |
| その他       | 191,764千円    |
| 繰延税金資産小計  | 4,377,223千円  |
| 評価性引当額    | △4,377,223千円 |
| 繰延税金資産合計  | －千円          |

#### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △106,803千円 |
| 前払年金費用       | △474,072千円 |
| 繰延税金負債合計     | △580,875千円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 54,000千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 30,099千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 23,900千円

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                                                                       | 取引の内容              | 取引金額<br>(注) 4 | 科目         | 期末残高<br>(注) 4 |
|-----|----------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------|------------|---------------|
| 子会社 | ㈱丹青TDC         | 所有<br>直接100%   | 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注しております。当社より本社屋を賃借しております。<br>役員の兼任 3名                                          | 資金の預り<br>(注) 1     | 1,200,000     | 預り金        | 300,000       |
| 子会社 | ㈱丹青ビジネス        | 所有<br>直接100%   | 当社の建物等の保守管理、情報処理、事務用度品及び機器等の一部を受注しております。<br>当社より融資を受けております。<br>当社より本社屋の一部を賃借しております。<br>役員の兼任 2名 | 資金の貸付<br>(注) 2     | 28,434,000    | 短期貸付金      | 2,407,000     |
|     |                |                |                                                                                                 | ファクタリング取引<br>(注) 2 | 11,228,210    | ファクタリング未払金 | 3,966,000     |
|     |                |                |                                                                                                 | 利息の受取<br>(注) 2     | 25,607        | 流動資産「その他」  | 2,275         |
| 子会社 | 合同会社丹青ビルマネジメント | 所有<br>直接100%   | 当社より融資を受けております。<br>また、銀行借入について当社より保証を受けております。<br>役員の兼任 1名                                       | 資金の貸付<br>(注) 2     | 11,290,000    | 長期貸付金      | 900,000       |
|     |                |                |                                                                                                 | 利息の受取<br>(注) 2     | 20,788        | 流動資産「その他」  | 1,910         |
|     |                |                |                                                                                                 | 債務の保証<br>(注) 3     | 1,881,000     | —          | —             |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の預りにあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。  
ファクタリング取引は、当社の営業債務に関し当社、当社の仕入先、㈱丹青ビジネスの三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。
3. 同社の金融機関からの借入に対して、保証を行っております。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。また、ファクタリング未払金以外の期末残高には、消費税等は含まれておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 317円88銭
2. 1株当たり当期純損失(△) △100円08銭

### 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

### その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月16日

株式会社 丹 青 社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 孝 男<sup>㊞</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 円<sup>㊞</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丹青社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、監査室の監査結果についても報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に基づく取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 3月19日

株式会社 丹 青 社 監査役会

常勤監査役 重 政 俊 夫 ④

社外監査役 余 田 幹 男 ④

社外監査役 荒 川 洋 ④

社外監査役 山 田 博 重 ④

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の強化をはかるため2名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 渡辺 亮<br>(昭和19年11月12日) | 昭和55年9月 株式会社アール・ビー代表取締役社長<br>昭和57年6月 当社取締役<br>昭和62年4月 株式会社丹工社代表取締役社長<br>平成2年6月 当社代表取締役社長<br>平成22年2月 当社取締役会長（現任）                                                                                                                     | 71,400株    |
| 2     | 青田 嘉光<br>(昭和22年6月26日) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社常務取締役公共空間事業部長<br>平成17年4月 当社常務取締役IMCC本部長兼開発デザインセンター長<br>平成18年4月 当社取締役専務<br>平成18年6月 株式会社丹青研究所代表取締役社長<br>平成19年4月 当社取締役専務執行役員クリエイティブデザインセンター長<br>平成20年2月 当社取締役専務執行役員<br>平成22年2月 当社代表取締役社長（現任） | 34,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 伊藤 芳 晃<br>(昭和27年2月7日)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社取締役IMC事業部長兼万博室長<br>平成17年4月 当社取締役IMCC副本部長兼IMC事業部長<br>平成18年4月 当社取締役常務営業本部長<br>平成19年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成20年2月 当社取締役常務執行役員営業担当<br>平成22年2月 当社取締役常務執行役員事業全般担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司董事長<br>丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司董事長 | 35,000株    |
| 4     | 高橋 康 夫<br>(昭和22年2月5日)  | 平成5年3月 当社入社<br>平成11年3月 株式会社丹青インテグレイテッドデザインスタジオ常務取締役<br>平成18年6月 株式会社丹青インテグレイテッドデザインスタジオ代表取締役CEO<br>平成20年2月 当社執行役員デザインおよび営業担当<br>平成20年4月 当社取締役執行役員デザインおよび営業担当<br>平成21年2月 当社取締役執行役員リテールクリエイションセンター長およびデザイン担当<br>平成22年2月 当社取締役執行役員商空間事業部長(現任)            | 12,000株    |
| 5     | 鈴木 清 明<br>(昭和25年5月26日) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社第2営業統括部長<br>平成11年6月 当社執行役員第1営業統括部長<br>平成14年4月 当社執行役員商空間事業部長<br>平成16年4月 当社上席執行役員事業管理統括部長<br>平成20年2月 当社執行役員経営管理センター長<br>平成21年2月 株式会社丹青ディスプレイ代表取締役社長<br>平成22年2月 当社執行役員経営管理センター長(現任)                                           | 20,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | 高橋 貴志<br>(昭和30年9月9日)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社制作統括部公共空間制作1部長<br>平成11年6月 当社執行役員制作統括部公共空間制作1部長<br>平成16年4月 当社上席執行役員公共空間事業部推進センター長<br>平成18年4月 当社上席執行役員第2制作統括部長<br>平成20年2月 当社執行役員商空間事業部副事業部長<br>平成22年2月 当社執行役員商空間事業部プロダクト統括部長(現任) | 11,000株    |
| 7     | 森 俊憲<br>(昭和25年10月10日) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成2年4月 当社文化空間事業統括部営業1部長<br>平成15年4月 当社執行役員公共空間事業部開発センター長<br>平成20年2月 当社執行役員文化空間事業部長(現任)                                                                                                    | 2,400株     |
| 8     | 橋本 俊朗<br>(昭和24年5月18日) | 昭和51年6月 当社入社<br>平成4年4月 当社東日本統括部札幌支店長<br>平成10年4月 当社関西支店長<br>平成16年4月 当社執行役員グループネットワーク事業部関西支店長<br>平成19年4月 当社執行役員ストアエンジニアリング事業部長(現任)                                                                         | 10,000株    |

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町2-1-1

電話 03(3667)1111

- 水天宮前駅（半蔵門線）とホテルが直結しております。
- 人形町駅（日比谷線・都営浅草線）より…徒歩5分
- 茅場町駅（東西線・日比谷線）より……………徒歩8分
- 浜町駅（都営新宿線）より……………徒歩8分